

第1295回 高知市教育委員会 3月定例会 議事録

1 開催日 令和6年3月26日（火）

2 教育長開会宣言

3 報告 ○第500回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について
○令和6年3月市議会代表質問・個人質問概要について（教育委員会関係）
○いじめの重大事態にかかる調査報告について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	植 田 浩 二
	図書館・科学館課担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	越 智 知 恵
	少年補導センター所長	吉 川 佳 余
	商業高等学校事務長	葛 目 京 子
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	青少年・事務管理課長補佐	濱 口 滋
	教育政策課総務担当係長	栗 本 佳 美
	教育政策課主任	四 國 真 衣

1 令和6年3月26日（火） 午後4時～午後5時（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後4時

松下教育長

ただいまから、第1295回高知市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、西森委員，お願いいたします。

西森委員

はい。

松下教育長

本日は、議案がありません。報告事項が3件です。

報告事項のうち1件は個人情報に関わる内容であることから、秘密会となりますので、先にそれ以外の報告事項から進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員一同

—————【異議なし】—————

松下教育長

それでは、「第500回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

令和6年3月市議会定例会に提出しております教育委員会所管の議案は、令和5年度3月補正予算議案と、令和6年度当初予算議案のほか、条例議案1件でございます。

お手許の資料、「令和6年3月 市議会定例会 提出議案一覧」の1ページ、3月補正予算議案から順次御説明いたします。

まず、「(1) (教育総務費) 学校教育情報化システム管理費」の減額補正570万円は、使用料及び賃借料の入札の結果、不用額が生じたことから減額補正を行うものです。

次に、「(2) (小学校費) 学校管理費」の減額補正1千570万円、及び、「(3) (中学校費) 学校管理費」の減額補正1千200万円は、不用が見込まれますことから減額補正を行うものです。

次に、2ページ、(4)小学校の「要保護・準要保護児童対策費」の減額補正1,280万円は、対象児童数の減少に加え、インフルエンザ等感染症の流行に伴う学級閉鎖などにより、学校給食費等の支給件数が当初の見込みを下回り、不用が見込まれますことから減額補正を行うものです。

次に、3ページ、(5)中学校の「要保護・準要保護生徒対策費」の減額補正1,480万円は、新入学準備費を国の基準単価に合わせることにより増額となる一方で、小学校と同様に、インフルエンザ等感染症の流行に伴う学級閉鎖などにより、学校給食費等の支給件数が当初の見込みを下回り、不用が見込まれますことから減額補正を行うものです。

次に、4ページ、(6)小学校費 及び (7)中学校費の「防災機能強化事業費」ですが、本事業につきましては国の補正予算を活用できますことから、令和6年度当初予算から前倒しして増額補正を行うものです。

まず、(6)小学校の4,500万円は、江ノ口小学校及び長浜小学校の屋内運動場について、外壁等の改修を行うものです。

(7)中学校の3千万円は、城東中学校の屋内運動場と春野中学校の技術棟について、外壁等の改修を行うものです。

次に、5ページ、(8)小学校費及び(9)中学校費の「大規模改造事業費」ですが、現在の子供たちを取り巻く生活環境では、トイレの洋式化が進んでいることから、大規模改造事業のうち、洋式化を含めたトイレの環境改善を図る工事を優先して行っておりまして、今回、国の補正予算が活用できますことから、令和6年度当初予算から前倒して増額補正を行うものです。

(8)小学校の2億3千万円は、一覧表にお示ししておりますとおり初月小学校北東舎ほか、3校3棟のトイレ改修工事を行うものです。

同様に、(9)中学校の1億7千万円は、城北中学校北西舎ほか、2校2棟のトイレ改修工事を行うものです。

次に、7ページ、(10)「特別支援学校空調設備整備事業費」9,800万円は、高知特別支援学校の空調設備更新のための工事を実施するものです。

高知特別支援学校の空調は北系統と南系統に分かれておりますが、学校教育活動に支障をきたさないよう、夏季休業期間を中心に工事を行う必要があるため、北系統と南系統を別工事として2か年で空調設備の更新を行う予定とし、北系統につきましては令和5年度に整備を行いましたので、残る南系統等について、改修を行うものです。

次に、「(11)繰越明許費の設定」についてですが、地方自治法(第213条)の規定により、今年度内に完了できない事業につきまして、令和6年度に繰り越す予算の上限額を設定することについて、議会の御承認を得るものです。

内容といたしましては、先に御説明いたしました「防災機能強化事業」、「大規模改造事業」、「空調設備整備事業」及び指名競争入札で不調となり、年度内の工事完成が困難となった「西部中学校西門扉改修工事」につきまして、適正な業務履行期間を確保するため、計5億7,700万円を繰越予算の上限額として設定しようとするものです。

3月補正予算に関連するものは、以上です。

次に、8ページ、令和6年度当初予算について御説明いたします。

「令和6年度 教育費予算の概要」を御覧ください。

令和6年度当初における教育費予算につきましては、一番下の合計欄にございますように、総額9,007,844,000円となっております。前年度と比較しますと、413,764,000円、率にして4.6パーセントの増額となっております。

予算の増減の主なもののうち、重点施策及び新規事業等につきましては後ほど御説明いたしますので、それ以外の増減の内容を御説明いたします。

まず、「1 教育総務費」約1億8,800万円の増額については、「教育委員会費」において、医療的ケアが必要な児童生徒への看護師の派遣等の支援を行うための「医療的ケア充実事業費」で、令和6年度に新たに医療的ケアが必要な児童1名の小学校入学が予定されていることから、410万円の増額となっております。

「校内教育支援センター事業費」及び「教育指導費」の「GIGAスクール構想推進事業費」と「中学進学時祝金支給事業費」については、重点施策、新規事業等となりますので、後ほど御説明いたします。

次に、「2 小学校費」約1億9千万円の増額については、「学校管理費」のうち、4年ごとに行われる教科書の採択替えに伴い、また、所管替えにより「指導書等整備事業費」が173,748,000円の増額、「給食事業費」では、給食調理業務委託の単価増や旧御豊瀬小学校での給食調理を行うため、備品等を一時的に移動させるための費用により、12,574,000円の増額となっております。

一方で、「教育振興費」におきましては「教材整備事業費」のうち、デジタル教科書の所管替えにより17,568,000円、「副教材整備事業費」の所管替えに伴い、6,657,000円の減額となっております。

「学校建設費」につきましては、重点施策となりますので後ほど御説明いたします。

次に、「3 中学校費」約6,300万円の減額については、「学校管理費」では「指導書等整備事業費」の所管替えにより、6,335,000円の増額となる一方で、「学校管理費」では14,661,000円、「学校給食センター運営事業費」では、電気料の減額等により、2,298,000円の減額となっております。

「教育振興費」においては「教材整備事業費」のうち、デジタル教科書の所管替えにより7,103,000円の減額のほか、「要保護・準要保護生徒対策費」が先ほど申し上げましたとおり、新入学学用品費及び新入学準備費を国の基準単価に合わせることにより約513万円増額となる一方で、令和5年度までコロナ感染症対策として2学年で実施していた修学旅行について、6年度はほとんどの学校において1学年での実施となるため、約1,002万円の減額となることなどにより、5,063,000円減額となっております。

「学校建設費」につきましては、重点施策となりますので、こちらも後ほど御説明させていただきます。

次に、「4 高等学校費」約1,000万円の減額としましては、「高等学校管理費」において、通信機器等のリース料や教育情報システムの運用保守等の「情報処理教育費」が、所管替えに伴い29,623,000円の減額となる一方で、ラオス学校建設活動が30周年を迎えるに当たり、ラオス交流30周年記念式典の補助金を計上するなどしたため、「部活動等推進事業費」が219万円の増額、また、「自動車購入費」につきましては、平成7年8月に購入しておりました軽四ダンプが故障し修理を検討しておりましたが、部品の販売が終了していることなどから買換えが必要となり、200万円を計上しております。

「高等学校建設費」については、こちらも重点施策となりますので後ほど御説明いたします。

次に、「5 特別支援学校費」約3,800万円の増額については、「スクールバス運行事業費」では、国土交通省の公示運賃額が引き上げ改訂されたことから、委託料が4,347,000円の増額、また、「給食備品整備事業費」では、給食室の回転釜が修理不能のため買換えが必要となったことから、新たに3,902,000円を予算計上したものです。

「施設整備事業費」につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、「7 社会教育費」約7,050万円の増額につきましては、「図書館・科学館費」におきまして、「図書館システム管理費」が次期図書館システム構築のため19,421,000円の増額、「図書館事業費」が各分館分室の運営委託料の人件費単価増により4,553,000円の増額となっております。

また、「青年センター費」におきましては、「運営管理費」が青年センターの電気代の減額見込みにより、1,148,000円減額となっております。

最後に「工石山青少年の家費」におきましては、「工石山青少年の家整備事業費」が当該施設の敷地内駐車場の法面補強工事を行うために、地盤の詳細調査及び工事に係る設計業務を委託するなど、施設整備費を計上したことにより、1,435万円の増額となっているものでございます。

次に、令和6年度当初予算の重点施策及び主な新規事業につきまして説明いたしますので、「重点施策の概要」の冊子とA4横「3月議会提出議案の概要」その他お配りしております資料を御覧ください。まず「重点施策の概要」と「3月議会提出議案の概要」のご準備をよろしく願いいたします。

はじめに、「重点施策の概要」でございます。表紙をめくっていただきまして、目次を御覧ください。中程にあります「C育みの環」、「1子供の安心・成長・自立を支えるまち」の項目でございます。

市長の「5つのまちづくりビジョン・10の基本政策・150の施策」との関連で申し上げますと、市民の誰もが、学び、遊び、働ける魅力ある街をつくっていく。結婚・出産・子育て環境を整え、

一人一人の希望がかなえられる社会を実現するとする「ビジョンⅠ-夢がかなえられる街、高知市」、
「基本政策 安心できる子育て環境をつくる」に対応する事業といたしまして、(3)の「中学進学時
祝金支給事業」を、また、一人一人が能力や個性を伸ばし、豊かに生き抜いていく力を身に付ける
ための、活力あふれる学習の場の確保に努め、魅力ある教育環境づくりを目指すとした「ビジョン
Ⅱ-県都にふさわしい教育都市、高知市」、
「基本政策 次世代を担う『たくましい土佐っ子』をつ
くる」に対応する事業といたしまして、(4)の「学力向上推進事業」と(5)の「小中学校等施設整備事
業」を令和6年度の教育委員会の重点施策として掲げております。

それでは17ページを御覧ください。施策事業「中学進学時祝金支給事業」でございます。

1の事業目的といたしましては、入学を祝福することはもとより、中学校への進学時には制服や
カバンなどの学用品の購入など、一時的に多くの出費がかさみ、家計に大きな負担となっております
ことから、中学進学時に必要な費用の一部を支援し、子育て世代の生活を支えることを目的とし
ております。

3の令和6年度事業費といたしましては、事務費250万円を含みまして、3,250万円としておりま
す。

4の事業概要及び令和6年度の事業内容といたしましては、公立、私立、国立中学校への進学を
控えた、本市に居住する全ての小学6年生の児童の保護者等を対象に、児童一人当たり1万円分の
商品券を入学前に支給するものでございます。令和6年度の事業内容といたしましては、令和7年
4月に中学校へ進学する約3,000人の保護者等に支給するものでございます。

5の成果目標・事業効果でございますが、数値的な目標設定や事業効果の検証はなじまないもの
と考えており、数値目標の設定は行っておりませんが、事業の実施によって、安心できる子育て環
境を少しでも整え、少子化の抑制につなげるものでございます。

次に、18ページを御覧ください。施策事業「学力向上推進事業」でございます。

1の事業目的といたしましては、これまで進めてきました学力向上対策の取組をより強靱なもの
にするため、令和3年度から令和6年度までの4年間で「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」と
位置付け、児童生徒の学力向上対策を推進するものでございます。

3の令和6年度事業費といたしましては、27,799,000円としております。

4の事業概要及び令和6年度の事業内容といたしましては、図の左端アクティブワンでは、学校
における組織的な検証改善サイクルを確立させるために、学校経営計画を基軸とした学校が主体と
なった研究体制づくり、若年教員の育成への訪問支援、ライン機能強化を進めるための中学校教科
会への計画的な訪問、さらに各校における学力調査を活用した取組の検証・充実を図るものでござ
います。

アクティブツーでは、学力向上推進室を中心として、学校経営と授業改善の両面からの指導・支
援を行うものでございます。令和6年度は、「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び
と協働的な学び」の姿を目指す、「令和の日本型学校教育」の一層の推進や小中学校の円滑な接続、
中学校教科主任会への訪問や主幹教諭、教科主任の育成を充実させ、学力向上の取組への支援を強
化するものでございます。

アクティブスリーでは、デジタルの力を活用し、個に応じた学びと協働的な学びを往還する授業
づくりや、学校と家庭の学びの接続等を進め、学習の質の向上を図るものでございます。また、外
国語教育の充実に向け、拠点校への継続的な支援訪問及び授業改善の取組について発信を行って
いくものでございます。

5の成果目標・事業効果でございますが、全国学力・学習状況調査におきまして、引き続き、国
語、算数・数学の全国比への到達、小学校105、中学校100の達成と、児童生徒質問紙調査の「自分
にはよいところがあると思いますか」の肯定的回答の、小学校85パーセント、中学校75パーセント
を目指してまいります。

重点施策の概要では最後になりますが、19ページを御覧ください。施策事業「小中学校等施設整備事業」でございます。

1の事業目的といたしましては、現在の子供たちの生活環境の状況に合わせてトイレの洋式化などの環境改善を図り、また、学校施設を地域の皆様の安全な緊急避難場所・避難所とするために防災機能を強化することや、建物や設備の老朽化対策を講じて、子供たちの学習・生活の場として良好な教育環境をつくることを目的としております。

以下、資料に記載のとおりですので詳細は割愛させていただきます。

以上が、「重点施策の概要」となります。続きまして、「3月議会提出議案の概要」につきまして、先程の「重点施策の概要」との重複を避けて、新規事業等を中心に説明をさせていただきます。「3月議会提出議案の概要」の冊子のご準備をお願いいたします。

「3月議会提出議案の概要」の5ページを御覧ください。

ここでは、市長の「5つのまちづくりビジョン・10の基本政策・150の施策」のうち、一人一人が能力や個性を伸ばし、豊かに生き抜いていく力を身に付けるための、活力あふれる学習の場の確保に努め、魅力ある教育環境づくりを目指すとした「ビジョンⅡ-県都にふさわしい教育都市、高知市」、その中の「基本政策 次世代を担う『たくましい土佐っ子』をつくる」に対応する事業といたしまして、「校内教育支援センター事業」、「教員業務支援員と部活動外部指導員の配置」、そして「GIGAスクール構想推進事業」について説明いたします。

はじめに、「校内教育支援センター事業」でございます。

この事業は、国からの「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること」との通知に基づき、学校に行けるけれども自分のクラスに入りづらいときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる居場所として、校内教育支援センター「校内サポートルーム」を設置して、個々の状況に応じた学習や相談支援を行うものでございます。

令和6年度の事業費といたしまして、514,000円としており、校内サポートルームを新設する中学校3校への、主に環境整備のためのパーテーションの設置や教材費等に係る費用となっております。

また、新設する3校の校内サポートルームへそれぞれ一人の支援員を配置するための人件費9,221,000円を予定しており、いずれも国の補助事業を活用する予定でございます。この事業の実施によりまして、不登校の兆候がある早期段階において、学校内に安心して心を落ち着ける場所があり、個々のニーズに応じた学習支援や個別の相談支援を行うことで、学習の遅れやそれに基づく不安の軽減や意欲の回復など、不登校になる前の支援策の一つとして効果が期待されます。また、設置校での実践研究を通じて、効果的な支援の在り方等を広く発信・普及することで、本市全体の不登校支援の更なる充実につなげてまいります。

続きまして、その下、「教員業務支援員と部活動外部指導員の配置」でございます。

教員が担う事務的業務の補助として従事する「教員業務支援員」と、教員が担う部活動業務の支援に係る業務に従事する「部活動指導員」は、ともに平成29年度から配置しております。

「教員業務支援員」は県から5分の3、「部活動指導員」は県から3分の2の補助をそれぞれ受けて配置をしており、昨年度は「教員業務支援員」が26校26名、「部活動指導員」が9校15名の配置としていたものを、それぞれ1名ずつ増員し、教員が児童生徒への指導などに更に注力できるよう、教育現場の負担を軽減するものでございます。

最後に、「GIGAスクール構想推進事業」でございます。お配りしております、カラー刷りのA4横「GIGAスクール構想推進事業」の資料も合わせて御覧ください。なお、先般の総合教育会議の場でもご紹介いたしました内容と重複する部分もあるかもしれませんが、御説明いたします。

この事業では、令和4年11月から実証事業として導入しておりました、「AIデジタルドリル」を正式に導入し、不登校の児童生徒、特別な支援が必要な児童生徒、学習につまずきのある児童生

徒、課題を抱える児童生徒など、誰一人取り残さないための学習環境の整備を行うものでございます。

A 4横カラー刷りの1枚ものの資料右側の中程を御覧ください。このA Iデジタルドリルの最大の特徴は、A I（人工知能）を搭載し、児童生徒一人一人に最適な学習内容を提供することができ、「問題の解答率」や「解答にかかった時間」など、児童生徒一人一人の解答プロセスに関わる様々な情報を収集・蓄積・解析し、「児童生徒一人一人の理解度・習熟度に応じた最適な問題」を、国語、算数・数学、理科、社会、英語の5教科で出題する機能を持っております。

資料の中程にもございますように、実証事業において高知市立学校でA Iデジタルドリルの導入効果を測定したところ、活用率の高かったクラスでは確実に正答率が向上しており、明らかな学力向上がみられました。

資料の右下の「導入効果」を御覧ください。A Iデジタルドリルを導入することによって、「教えてもらう」から「自分で学ぶ」ことで主体的な学びを自己調整しながら目指すことができること、「個々に応じた学習を自分のペースで進めることで、学習意欲の向上につなげることができること」、「学力下位層を中心に基礎学力を向上させることで、学力格差の解消を目指すことができること」、「複式学級や特別な支援が必要な児童生徒に、学年やレベルに合わせた学習を行うことができること」、「様々な理由で登校することができない児童生徒が、自分のペースで場所を問わず学習を進めることができること」などが導入効果として期待することができます。

恐れ入りますが、「3月議会提出議案の概要」の5ページに戻っていただけますでしょうか。

「G I G Aスクール構想推進事業」の60,424,000円の中には、先ほど申し上げました「A Iデジタルドリル」の導入経費ともう一つ、W i - F i ルータ賃借に係る経費が含まれております。

内容といたしましては、昨年の4月から本格的にタブレットの持ち帰りを実施するに当たりまして、全ての児童生徒のセーフティーネットとして、学校以外でデジタルドリル等を使ったオンライン学習ができるように、教育拠点となる施設、児童館12施設、図書館分館5施設にインターネット接続環境を整備いたしましたので、令和6年度も引き続き、このインターネット接続環境を維持するために必要な経費を計上するものでございます。

重点施策及び主な新規事業につきましては、以上でございます。

それでは、資料は、提出議案一覧、9ページにお戻りください。

市第60号「高知市工石山青少年の家条例の一部を改正する条例議案」でございます。

内容といたしましては、高知市工石山青少年の家の運営について、指定管理者から「食事の量や献立に関する利用者ニーズ」に柔軟に応えるため、食事料金の設定などに関して相談を受け協議を重ねてきました。当該施設の食事料金は、「使用料」として、朝食・昼食・夕食の食事料金の上限を条例で定め、指定管理者は条例の範囲内の額で市長の承認を得て料金を設定することとしています。

しかしながら、本来、食事料金は利用者自身の食事に対する「実費徴収金」であり、法律の関係では私法上の契約として使用料とは異なるものと解し、高知市工石山青少年の家条例から食事料金について削除する旨の改正を行うことにより、利用者ニーズに柔軟に応えることを可能とし、未就学児から大学生や高齢者まで幅広い世代に満足いただける施設運営につなげるものでございます。

なお、施行日を令和7年4月1日とする理由について御説明申し上げます。

当該施設の現在の指定管理は6年度までであるため、6年6月市議会定例会において、仕様書の内容などの事前報告をさせていただくこととなりますが、新たな仕様を作成するための準備期間を必要とすることから、本議会にて条例の一部改正について提出するものでございます。

以上のような内容の議案を提出しております。よろしく願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

AIドリルによって学力が上がっていくというところと、同時に、やっぱり手書きで書くというところ、両方とも大事だと思っておりますが、教育委員会としてどう捉えているのか教えてください。

学校教育課学力向上指導監

おっしゃるとおり、アナログとデジタル、双方強みも弱みもありまして、両方を大事にしていく必要があります。

平成21年にスクールニューディールという事業がありまして、文科省が電子黒板を入れる事業がありました。その時に、教室から黒板がなくなるのではないかと、黒板に書くことが大事であるのではないかという論議の中、そういった双方の強み、メリットをいかして、より良いバリエーションを広げた教え方をしていきたいと思いますというような話がありました。

それと一緒に、デジタルドリルを使って学習することは大事ですが、書くこと、例えば、小学校では漢字ドリルがありますが、そういったものは決してなくならない、重視していくべきことと考えています。それぞれの良さをいかして、効果を発揮していきたいと考えています。

森田委員

何人かの先生方とお話をする中で、進めるべきだという先生と、書くことがいいに決まっているという先生もよくいらっしゃいます。温度差もあると思います。確かに入試は手書きでやりますが、両方大事だということを、教育委員会の方で新しいものも大事だという話を広げていく必要があると思います。

松下教育長

経済文教委員会では、特に小学校低学年の子供については、しっかりと鉛筆と紙で書く場面をきちんと保障しないといけないと教育委員会では捉えている話をさせていただきました。

谷委員

教育長がおっしゃったように、低学年の基礎のところからが非常に重要だと思います。AIドリルでこのように差が出てくるということは、これだけ見ても分からないかもしれないけれど、これは使わんではないという感じがします。徹底的に活用していく、積極的に、それがとても大事だと思います。バランスの問題です。私の知識から言うと、AIは応用力など、そういうものはあまりない。応用力を子供たちに付けるには人の力が大きいと聞きました。具体的にどういうふうになるのか分かりませんが、これから先はAIを活用すると同時に、考えさせることを、先生がどれだけうまく子供たちに指導をしていくのか、その辺りが非常に重要だと思います。AIさえあればいい、書くことさえあればいいという、そういう時代ではないという感じがします。柔軟性、そして積極的な進め方、両方が大事だと思います。是非、進めていただけたらと思います。

松下教育長

今進めてるところで、言えることがあればお願いします。

学校教育課学力向上指導監

おっしゃるとおり、AIだけに任せていくと全く効果が出ないというふうに考えております。むしろ、教員が伴走する。児童生徒とともに、AIドリルを活用しながら伴走していくことがとても大事だと思います。重要なのはやはり教員の教室型、あるいは個別指導であり、そういった生身の人間でのサポートが不可欠と思っています。

谷委員

分かりました。ありがとうございました。

西森委員

今のところに関連する点が1点と別の点1点になりますが、その在り方はものすごく難しいと思っています。具体的には、今までも教員の研修は行われていると思いますが、この数年間は、この方向性に向かった研修だったと思います。それ以前のまだ黒板しかない時代、黒板を活用する時代の教員の先生方がなされてきた研修は、恐らく人によっても場面によってもいろいろあったと

思いますけれど、それは戦後何十年も積み重ねられてきたものと思います。ここ数年は、そもそもこれを使えるようになるとう研修が結構多かったと思いますが、これを使えるのが前提になってきたときに、教員としてはどういう能力を磨いていくことになるのかということで、何かされてる研修などがあれば教えていただきたいというのがまず1点です。

学校教育課学力向上指導監

研修の在り方も変わってこようと思います。教育研究所と学力向上推進室が連携しながら、どういった研修、どういった力を付けていく必要があるのかという学習会を開いております。その中で、教習所型一斉授業というのが場合によってはありますけども、それだけではなくて複線型といいますか、児童生徒に委ねるときは委ねる、本当の意味で児童生徒主体となるような授業の在り方を、今後、学び方を学ぶということも含めて、研修等で注視していきたいと思います。

西森委員

ありがとうございます。

それではもう1点ですが、トイレのお話で、議案一覧の9分の6ページに大変綺麗になった写真が掲載されておりまして、これは重点施策でもあるということですが、お掃除のことについてお話ししたいと思います。

私も昔は一生懸命雑巾がけをやったり、トイレ掃除をみんなで力を合わせてやったりしておりましたが、トイレがすごく綺麗になって、これをどうやって維持していくのかということについて、どこのところでどういう教育をされているのでしょうか。やはり公共財産で、みんなが一生懸命納めた税金によってこれだけのものになっている。できた瞬間は綺麗でも、ちょっとよくないことをすると途端に汚れる。ただ細目にお掃除をしていけば、綺麗に使えるようにできている設備だと思います。洗面台とかも綺麗なので流してしまいます。女の子は特に流してしまいます。そうすると髪の毛一本落ちていただけでも嫌になる。そういうところを綺麗に使っていくに当たって、細目に拭いていけば、恐らくかなり綺麗に使えるだろうと思います。公共性を学んでいく上でも、すごく大事なことではないかと思っておりますが、こういうことについて、今例えば学校現場ではどういうふうを考えておられて、どういう取組をされているかなどを教えていただけたらと思います。

松下教育長

乾式化になったことによって掃除が変わったということがあるのか。それから先ほどおっしゃっていただいたように、新しくなったものについて、どのように学校の中で指導をされているのか、何か情報がありましたら教えてください。

学校教育課長

リサーチをして集約したわけではないですが、掃除の仕方が変わったということは特に伺っておりません。これまでも班ごとであったり、縦割りなどで子供たちが、自分たちが使っている場所、教室もトイレも協力して掃除をしているということになっています。特に業者を入れたりとか、そういった形でメンテナンスをしながらということはないと捉えています。施設管理の方でも何か情報がありましたらお願いします。

学校環境整備課長

特に情報はありません。

西森委員

日本の学校で、今までやってきた教育がいろんな形で見直されている中で、掃除をして、身の周りを綺麗にするというのは不偏の立場じゃないかというふうに思っています。何に位置付けられているのでしょうか。道徳教育でもないですけど、お掃除をするということは、小学校に入ってやってきています。トイレ掃除は正直ちょっとしんどかったですが、やってきました。教育の政策と言うと変ですけど、どこかに位置付けられているものではないのですか。

今回これだけ綺麗になったので、やりがいもある、しかも細目に拭いていけば、かなり汚れも取りやすくなっていると思います。学校に来ることも、このトイレが嫌でという人も絶対いたはずで、

それがこれだけよくなって、学校自体、綺麗なトイレの学校ということで誇りが持てます。すごく大事なことをやっていただいているけれど、これを維持する責任は子供たちにもあるのではないかと考えています。どこかで教えるべきではないかなと思いました。

松下教育長

時を守り場を清めるという従来型の日本が大事にしてきた部分というのは、どこかに位置付いているわけではないと思いますけれど、しっかりと根づいて伝統的に行われている。これほど新しい綺麗な形になったので、そこを見直して、改めてというところは必要かと思います。

人権・こども支援課長

数年前、学校に勤務していた時に、トイレは和式しかなかったのですが、改修し洋式化をしました。学校には名前は様々ですが「生活指導部」などがあり、掃除の仕方をマニュアル化しています。その中にトイレの掃除もマニュアルがありますが、洋式化によって湿式から乾式になったので、水で流していたのをほうきで掃いた後拭くなど、学校によりますが、トイレに合わせてそのやり方を各生活部が決めて、それに従ってやっていくということを生徒に教えます。マニュアルがないと子供はできませんので、そういうのを作って対応していました。小学校ではこのような形で掃除のルールを、昇降口、教室、階段など全てマニュアル化し、分担の人数を決めて、まず何をする、次何をするというのを作っていました。

西森委員

A I 空間の中で、仮想空間ですごいお金を動かすことができても、やっぱり大事な価値だと思いますので、せっかくこれだけ綺麗になったから、できるだけ綺麗にされるようにと思った次第でございます。ありがとうございました。

松下教育長

ほかに質疑等ありましたらお願いします。

野並委員

デジタルドリルに関する質問ですが、使い方はどのような使い方なのでしょうか。授業中のみですか、それとも持ち帰って自宅でというところが含まれていますか。

学校教育課学力向上指導監

いろんな場面で活用がされております。以前、総合教育会議でお見せいたしました春野中学校の事例では、授業の中に組み込んでやっている。もちろん、家庭に持ち帰るということも多くあります。さらには、不登校の児童生徒が自宅で活用している。それから、特別支援学級の児童生徒等につきましては、学年を遡って学習するなど、いろんなニーズに応じた使い方がされております。

野並委員

医療の世界でも新しい薬が出たときに、その薬の使い方について講座を受けるということがあります。その講座を受けないと新しい薬が使えないので、eラーニングで受講することがありますけれど、eラーニングの場合は好きな時間に繰り返しできる、それが一番のメリットです。講演会に行くと、1時間座って単位をもらうとかではない。繰り返しや夜中にできるという、そういう意味での要素があるわけですが、このデジタルドリルも、子供たちに対してあるわけですね。分かりました。ありがとうございました。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それではこの件を終えまして、次に、令和6年3月市議会、代表質問、個人質問概要の教育委員会関係について、事務局からの説明をお願いいたします。

教育政策課長

お手許にお配りしております「令和6年3月市議会 代表・個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれた資料を御覧ください。

3月市議会定例会において、3月8日から15日までの期間で行われました代表質問及び個人質問のうち、教育委員会に関する質問の概要をご報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員19人中12人の議員から、全部で49問の質問がありました。

主な質問といたしましては、「体育館のエアコン設置」に関して6問、「通学路の安全対策」に関して6問、「教員の配置や勤務実態」「AIデジタルドリル」「自転車乗車時のヘルメット」に関して、それぞれ5問、「いじめ対策」に関して3問、ほかには「AEDの設置」「学校図書」に関する質問などがございました。

詳細につきましては、資料一覧を御覧いただければと思います。

報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

松下教育長

質疑等お願いいたします。

西森委員

2ページ目の18番、通学路の安全対策ということで、五台山小学校の山越えの通学路の御指摘がありましたけれど、実情はどうなっているのか御説明をお願いします。

学校環境整備課長

この通学路を、校長と教育長と一緒に見てきました。それを踏まえ答弁をさせていただいております。

西森委員

実情どうなっているのですか。どんな感じですか。

学校環境整備課長

車では行けないような道もあります。本当に山道のような感じです。

西森委員

そういう山道を通学路に指定されていて、そこを子供たちが通るといっていますが、何分くらいそういった場所があるのでしょうか。

学校環境整備課長

もう少し詳細に言いますと、山の北側から通っているお子さんが5人おります。男の子4人、女の子1人です。曜日は忘れましたが、校長か用務員が月曜日から金曜日のうち3日は迎えに行っています。残り2日間を、晴れの日になりますが、地元の高齢の女性の方が山の頂上まで迎えに行っています。雨の日は保護者が学校まで送って来るというような状況です。通学路に指定されていますので、学校のルールでその山道の通学路は、一人で歩かないようにというふうになっています。

松下教育長

ご質問は、通学路として危ないので整備をする、街灯をつけるとか、舗装するよという御要望でしたけれど、私の回答としてはここが通学路としてふさわしいのかどうか、迂回路があるわけですので、それがふさわしいのかも含めて、通学路を決定する権限のある校長と話をするという形で答弁をさせていただきました。大人と一緒にないと歩いてはいけないとしているものを、通学路としていいのかという、質問議員さんの意図とは違う形になりましたけれど、教育委員会としては、そのことも含めて校長と話をしていきますという答弁をさせていただきました。

西森委員

頑張って通って来ているお子さんを支えているということをお知らせいただきました。ありがとうございます。

野並委員

38番の学校司書の配置状況についてですが、学校司書というのは特別な職で、実際はなかなか各学校に一人、一校に一人という配置は難しいですか。

松下教育長

実際に司書は市立の小中学校にはいないのですが、支援員という形で配置をしております。

学校教育課長

司書につきましては、法的には努力義務という形で、望ましいというようなものになっています。ただ一方で、配置がないというのはよろしくないということですので、学校図書館支援員という名称もそれに入ってきて、全校にその方々を配置しているということになっています。

野並委員

エリアで一人とか、そういう流れはなかなかできないものですか。あるいはもう、高知市で一人など、そうはならないですか。そこまでは必要がないということになりますか。

松下教育長

学校司書となりますと、県費負担教職員になりますのでまだ難しいです。現在は、支援員さんを小さい学校では複数掛け持ちしている方もいますが、それ以外は基本的に一人配置しています。

本当に昔は開かずの間で、管理することが精一杯というところがありましたけれど、常駐していただいていることで、読書環境もそうですけれど、購入したり、廃棄することがスムーズに行われるようになって、読書環境は非常に大きく変化したと思っています。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

それでは報告事項2件目を終了いたしまして、報告事項の3件目につきましては、当該報告事項は個人情報に関わる内容であることから、秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

松下教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時

署 名

教育長 _____

3番委員 _____